

株式会社 中村組 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 5 月 1 日～令和 8 年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：全職員に対して産前産後休業や育児休業、育児休業給付、

育児休業中の社会保険免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和 5 年 5 月～法に基づく諸制度の調査
- ・令和 5 年度中 制度に関する資料やパンフレット等を社内掲示板に掲示

目標 2：令和 8 年 4 月までに、職員全員の所定外労働時間の削減のための

措置を実施する。

<対策>

- ・令和 5 年度中 所定外労働の原因分析を行い ノー残業デーを設定、実施する。
- ・令和 5 年度～管理職を対象とした意識改革のための研修を行う。